

平成 29(2017)年度

# 事業報告書

学校法人河崎学園

大阪河崎リハビリテーション大学

## 目 次

I 法人の概要	1
1. 設置の目的	1
2. 沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科・専攻	3
4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員の数	4
6. 教職員の数	4
II 事業の概要	6
大阪河崎リハビリテーション大学	
1. 入学者選抜制度の改革と教育改革（重点課題）	7
2. 学生支援	11
3. 研究	13
4. 社会貢献	15
5. 運営	18
学校法人河崎学園	
1. 社会的責任を果たす経営体制の強化	21
2. 経営方針の確立	21
3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成	21
4. 大学機関別認証評価の受審	22
【別添資料】 平成 29 年度決算概要	23
3 つのポリシー	25

## I 法人の概要

### 1. 設置の目的

学校法人河崎学園は、建学の精神である「夢と大慈大悲」を備えた医療人を育成するために、平成 18 年 4 月 1 日に「知育と人間性を育む」を教育理念として河崎医療技術専門学校を改組し、高等教育機関における高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療従事者の育成を目的として大阪河崎リハビリテーション大学を開学した。

### 2. 沿革

平成 7 年	10 月	専門学校設立準備室を設置
	11 月	大阪府知事に河崎医療技術専門学校設置の認可申請
平成 9 年	3 月	河崎医療技術専門学校校舎竣工
	3 月	厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定
	3 月	大阪府知事より学校法人河崎学園寄附行為の認可
	3 月	大阪府知事より河崎医療技術専門学校設置の認可 理学療法学科・3 年 入学定員 40 人 作業療法学科・3 年 入学定員 40 人
	3 月	厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定
	4 月	河崎医療技術専門学校 開校
平成 12 年	6 月	西館竣工
平成 13 年	3 月	河崎医療技術専門学校 OB・OG 会設立
平成 14 年	4 月	学生親睦会設立
平成 15 年	10 月	大学設立準備室を設置
平成 17 年	4 月	文部科学省に大学設置の認可申請
	12 月	文部科学大臣より大学設置の認可 リハビリテーション学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻・4 年 入学定員 60 人 作業療法学専攻・4 年 入学定員 60 人 言語聴覚学専攻・4 年 入学定員 40 人
	12 月	文部科学大臣より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成校として指定

- 平成18年 12月 大阪河崎リハビリテーション大学校舎 竣工  
4月 大阪河崎リハビリテーション大学 開学  
5月 河崎記念講堂竣工  
5月 大阪河崎リハビリテーション大学 開学式  
5月 第2イネーブルガーデン 竣工  
8月 文部科学省より特定公益増進法人の認可
- 平成19年 2月 一般財団法人全国大学実務教育協会より「園芸療法士」の教育課程認定  
4月 河泉会設立（河崎医療技術専門学校OB・OG会を改組）  
6月 第2食堂（カフェキッチン・クローバー）竣工
- 平成20年 3月 河崎医療技術専門学校 閉校  
3月 大学院設置準備委員会の発足  
4月 構内全域禁煙の実施
- 平成21年 3月 大阪府美化活動「アドプト・ロード・リハ大学前」協定締結  
4月 5号館増築（カフェテリアたんぼぼ・ガーデンルーム）竣工  
11月 文部科学省より教育課程の変更申請の承認
- 平成22年 3月 近畿大学泉州高等学校と高大連携協定を締結  
4月 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟(WFOT)の教育基準を満たしていると認定  
10月 文部科学省より2年次編入学制度の認可
- 平成23年 1月 医療法人河崎会水間病院と精神科リハビリテーション研究センターの管理運営業務基本協定締結
- 平成24年 3月 財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定
- 平成25年 5月 貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協定締結
- 平成26年 1月 文部科学省より教育課程の変更申請の承認  
6月 一般財団法人（現、公益財団法人）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結  
10月 5号館学生食堂改装竣工  
12月 3号館売店改装竣工
- 平成27年 3月 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟(WFOT)の教育基準を満たしていると認定  
3月 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定



- 平成 28 年 3 月 スクールバス待機用地としての土地購入  
 11 月 学校法人河崎学園創立 20 周年・大阪河崎リハビリテーション  
 大学開学 10 周年記念事業の実施  
 平成 30 年 3 月 公益財団法人日本高等教育評価機構より大学評価基準の適合  
 認定

### 3. 設置する学校・学部・学科・専攻

- (1) 大阪河崎リハビリテーション大学  
 リハビリテーション学部（平成 18 年 4 月 1 日開設）  
 リハビリテーション学科  
 ・理学療法学専攻  
 ・作業療法学専攻  
 ・言語聴覚学専攻

### 4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況

- (1) 入学定員及び年度別入学者数

(単位 人)

専攻別	入学定員	収容定員	年度別入学者数				備考
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
理学療法学専攻	60	240	63	74	68	61	H18.4 開学
作業療法学専攻	60	240	45	42*2	52*4	41	
言語聴覚学専攻	40	160	21*1	23*3	13	26*5	
計	160	640	129	139	133	128	

\*1 編入生 1 人を含む、\*2 編入生 2 人を含む、\*3 編入生 2 人を含む、\*4 編入生 2 人を含む

\*5 編入生 3 人を含む



(2) 在学者数

(単位 人)

専攻別	学年別在学者数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)					備考
	4 年*6	3 年	2 年	1 年	合計	
理学療法学専攻	70	63	65	61	259	H18.4 開学
作業療法学専攻	52	35	45	41	173	
言語聴覚学専攻	25	16	16	23	80	
計	147	114	126	125	512	

\*6 4 年生は留年生を含む

5. 役員の数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

- (1) 理事 6 人 (うち、理事長 1 人、副理事長 1 人、常任理事 1 人)
- (2) 監事 2 人
- (3) 評議員 15 人

6. 教職員の数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(1) 教員数

① 専任教員数 37 人

(単位 人)

専攻別	教授	准教授	講師	助教	計	備考
理学療法学専攻	6	5	3	2	16	
作業療法学専攻	4	3	4	2	13	
言語聴覚学専攻	3	4	1	0	8	
計	13	12	8	4	37	

② 非常勤教員数 36 人



(2) 職員数

① 専任職員            26 人 (法人本部含む)

② 非常勤職員        7 人

(3) 教職員合計       106 人

## Ⅱ 事業の概要

学校法人河崎学園は、法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河崎リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組んできた。

また、大学では、平成 24 年度に財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を、平成 26 年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受審し、何れも評価水準を満たしていると認められた。平成 29 年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構による 2 期目の大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合していると認定された。

昨今の人口減少・競合校の増加など私立大学を取り巻く厳しい環境の中で、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を継続的に発展させることに尽力するとともに地域医療や、リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たすべく努力をした。

全学をあげて学生募集に力を入れ、定員の充足を目指すと共に新たな時代に向け、法人、大学が共通の現状認識に基づいて一丸となり、重点課題である入試改革・教育改革を実行した。

平成 29 年度は、中期計画の 2 年目にあたり、教育、研究、社会貢献などの活動に積極的に取り組める環境を堅持すべく、中期財政計画を定めた。



## 大阪河崎リハビリテーション大学

### 1. 入学者選抜制度の改革と教育改革（重点課題）

本学の 3 つの方針（ディプロマーポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）のもとに入学志願者数の増大と定員の充足と教育改革を展開した。入試選抜においては、アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れを行った。教育面では、教員の「教育力」の充実強化、学生の「学修力」の向上のための取組を行った。

#### 1-1 「入学者選抜試験」の再検討

平成 28 年度に改訂したアドミッションポリシーに則して、入試計画を策定して、適正且つ公正な選抜を行った。

- a 面接試験評価の標準化
- b 入試区分ごとの合格者割合の適正化と定員及び優秀な人材の確保
- c 多面的、総合的な人物評価の導入

#### 1-2 国家試験全員合格プロジェクトの継続実施

国家試験全員合格を目標として継続実施している取組を本年度はさらに強化し、以下の内容できめ細やかな教育・指導体制の構築を目指した。

- a 国家試験に向けて教育目標・方向性の共有を目的とした教職員研修の実施
- b 国家試験に関する科目間連携の強化
- c 留年者に対する国家試験対策特別講座（個別プログラム）の開講と授業料等の特例減免制度の継続実施
- d 4 年次担任、チューター及び国家試験担当者の連携協力により、更にかみ細かい強力な指導体制の確立
- e 卒業試験、模擬試験の結果分析とそれに基づく指導の充実
- f 自習室の充実・関係資料の充実
- g 既卒者（国家試験不合格者等）への個別支援の強化
- h 「国試合宿」の実施によるさらなる学力の強化

#### 1-3 休退学防止プロジェクトの継続実施

教育力の充実向上と学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるための本プロジェクトを本年度も以下の内容で実施した。

- a 第3次カリキュラム導入4年目の実施
- b チューター制と担任体制の導入・連携によるきめの細かい身近な個別指導の実施。
- c 学生面談による、休退学リスクの早期発見
- d 担任、チューター、専攻長、さらに必要に応じ学長、副学長による面談と対応
- e 休学者に対するフォローアップ体制の強化

#### 1-4 本学の特色を表す領域の「教育力」の強化

本学の特色を表す学術領域を充実させ、全学的に展開することにより、学生の学修意欲の向上とブランド力の強化に努めた。

- a 「認知症予防・リハビリテーション」領域の特色形成と情報発信
- b 園芸療法領域の特色形成と情報発信

#### 1-5 リメディアル教育（初年次教育）の充実

多様さを増す学生には、入学前から初年次にかけての切れ目のない教育指導が不可欠と考え以下の内容を一層強化した。

- a 入学前教育の継続実施
- b 日本語力向上プロジェクトの継続実施
- c 「基礎ゼミ」「臨床ゼミ I」「PT・OT・ST 各概論」「関連施設見学」の連携・協力を基礎とした「初期能動学修（アクティブ・ラーニング）」型教育の導入
- d ダンドリ手帳、ICT を活用した教育
- e コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施
- f リハビリテーションマインドを育てる学修支援の実施

#### 1-6 教員の授業、教育方法及び学生指導の改善

アクティブ・ラーニングの内容を含めた FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開し、以下とおり FD 研修を実施した。また教職協働の実現を目指して、FD 委員会を FD・SD 委員会に改組した。

- a ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー等の共有を目的とした研修の実施
- b 学生、教員相互による授業評価の実施とフィードバック研修の実施
- c 授業改善をテーマとした研修の実施

- d 科目間連携の強化
- e 推薦図書の購入
- f 関西地区 FD 連絡協議会との連携
- g 「高大接続」を視野においた授業のあり方、教育法の開発

平成 29 年度 FD・SD 研修会実績

回	日程	テーマ	参加者数
第 1 回	4 月 11 日	平成 29 年度事業計画について 平成 28 年度 学生による授業評価アンケートの報告について 学生に対する教員の言動についての注意事項	教員 28 人 職員 17 人
第 2 回	5 月 16 日	本学の教育ビジョンー到達度と具体策についてー 教員（新任・昇任）による研究面における自己紹介及び抱負について	教員 30 人 職員 19 人
第 3 回	6 月 13 日	現場からの学生の状況報告と具体策 学生マナーと禁煙活動 研究倫理審査（卒業研究）の改訂について	教員 28 人 職員 22 人
第 4 回	7 月 11 日	平成 28 年度 共同研究費成果発表 平成 27 年度 共同研究費成果発表	教員 27 人 職員 17 人
第 5 回	9 月 12 日	科学研究費助成事業説明会 研究倫理教育について コンプライアンス教育について	教員 30 人 職員 14 人
第 6 回	10 月 3 日	平成 29 年度 大学機関別認証評価の実施調査説明会	教員 27 人 職員 22 人
第 7 回	11 月 14 日	教員（新任）による研究面における自己紹介及び抱負について 平成 29 年度前期 学生による授業評価アンケート集計結果について アクティブラーニング、教授法について	教員 28 人 職員 18 人
第 8 回	2 月 13 日	大学におけるハラスメントの防止について	教員 29 人 職員 19 人

### 1-7 適確な成績評価の実施

学生の「学修力の向上」を目指し、特に基礎学力の確実な取得のために成績評価をより厳しくすることに努めた。

- a 成績評価基準の統一
- b 卒業判定の厳格化
- c 履修制度の検討
- d 学力不足の学生に対する補修及び授業に相当する「特別履修制度」による学力向上サポートと成績評価
  - ・基礎学力から専門学修への確実な進行の確認
  - ・単位未修得科目あるいは再履修科目への学生のチャレンジ精神の動機づけ
  - ・進級要件の厳密化

### 1-8 カリキュラム

本年度は、以下の内容を特徴とする第 3 次カリキュラムの 4 年目にあたり、本カリキュラム適用による初めての卒業生を輩出した。また、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」等の改正への対応を含めた第 4 次カリキュラムの検討を進めた。

- a 基礎分野における階層的履修コースの配置
- b 臨床実習対策と学修意欲向上の科目配置
- c 国家試験対策を強化と合格率向上のための施策（国家試験全員合格プロジェクト）の実施
- d 本学の特色を示す科目区分の設置
- e 専門共通教育の充実
- f 教育に対する ICT の積極的活用

### 1-9 授業支援の拡充

学生のニーズに合った授業支援やアクティブ・ラーニング（能動的学修）の奨励のために以下の内容に取り組んだ。

- a WS（ワークスタディ）制度を活用した授業補助及び教材作成支援の推進
- b 「就学支援システム」、「電子黒板システム」及び「電子掲示板」等の ICT を活用した教育、双方向性授業及び自学自修の拡大
- c 障がいのある学生への合理的配慮と授業支援

## 1-10 学士力向上に関する取組

- a マナー教育等社会人としての基礎知識を養う方策の実施
- b セラピストとしての視野を広めるための海外研修(ベトナム)の実施、学生自身による研修計画及び実施の促し
- c OSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験)の継続実施
- d 関連施設等との連携強化、臨床教授等の制度の活用による臨床教育・実習体制の一層の充実

## 2. 学生支援

### 2-1 きめ細やかな教育・指導体制の構築

IR 室が中心となり、平成 25 年度に導入した「学籍データ管理システム」や平成 26 年度に導入した「学修状況可視化システム」を活用し、入学試験、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取組、就職までの学生の状況を一括して把握できるシステムの構築を検討した。

各専攻とも担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時対応できる体制を確立した。編入生に対しても個別のサポート体制を構築した。

また、保護者懇談会を開催し、本学の教育・指導方針の理解を促すとともに学修、国家試験合格を視野に入れた家族一体となった協力体制の構築に向け理解を求めた。

### 2-2 キャリアセンターの機能の強化

- a 卒業見込み学生への就職サポート体制及び在学生のキャリア支援の更なる強化
- b 同窓会(河泉会)と大学との連携協働体制の構築
- c 臨床実習施設との連携強化を目指した臨床総合実習施設対象就職説明会の実施
- d 入試広報活動に向けた就職者に関するデータの収集と提供
- e 福祉住環境コーディネーター等、各種資格取得に向けた支援

平成29年度卒業生数等（平成30年5月1日現在）（単位 人）

	卒業生数	国家試験合格者数	就職希望者数	就職者数
理学療法学専攻	55	44	44	44
作業療法学専攻	34	31	31	31
言語聴覚学専攻	20	19	18	18
計	109	94	93	93

主な就職先：[公立大学法人、公立病院、医療法人等病院、大学病院、社会福祉法人、通所施設等]

### 2-3 学生生活に関する支援

学生生活のサポートの充実や心身の健康等に係る支援、経済支援に関する取組を以下のとおり実施しました。

- a 経済支援特別奨学金の継続や民間の医療機関等との連携による各種奨学金の充実と相談・サポート体制の強化に努める。
- b 入学前及び入学後のオリエンテーション、新入生研修、体育祭、大学祭を充実し、建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進を図る。
- c 学校医による健康相談、臨床心理士、学生相談室でのサポートなど、学生の心身の健康管理を支援する。
- d 健全な学生生活を送れるよう、禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止、交通事故防止等の意識高揚のための活動を行うとともに、学生に対しては、自主的啓発活動の促進を求める。
- e ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談を通して、学生の要望を幅広く受け入れる機会を設け、改善に繋げる。
- f 「学生生活実態調査」の実施等により学生の情報を早期に収集し、共有化するシステムを確立する。
- g 障がいのある学生のための修学支援に努め、ノートテイクをはじめとした支援制度の充実化を図る。
- h チューター教員による相談、指導の充実を図る。
- i 教員のオフィスアワーの徹底、充実を図る。
- j 学生が授業以外の時間を快適に過ごせるよう施設内の学生生活空間の充実を努める。

## 2-4 課外活動の充実

課外活動は学生の成長に大いに影響を与える場であり、また授業では得られない人間形成の場であることから、以下のとおり支援を行いました。

- a 学生の自主性に基づく課外活動に対するサポート
- b キャンパスマイレージシステムの導入
- c ボランティア活動に対する支援
- d 課外活動団体に対する支援

課外活動団体一覧（平成 30 年 5 月 1 日現在）

体 育 会		文 化 会	
クラブ		クラブ	
陸上	バレーボール	ボランティア	音楽
バスケットボール	バドミントン	筋骨格系理学療法研究	クッキング
野球	水泳	書道	Activity
ソフトボール		写真	茶道
卓球		手話	ダンス
フットサル		園芸	

## 2-5 同窓会（河泉会）の充実

卒業生参加による就職サポートのためのネットワーク構築に努めた。また、卒業生に大学への帰属意識を高めてもらい、大学の将来に対しての理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設けた。また、キャリアセンターが卒業生のサポートを行い、同窓生の来学に繋げた。

## 3. 研究

### 3-1 研究の推進

建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進するために以下の事項に取り組み、教員の研究業績の充実を図った。また、認知機能の維持・改善・予防を目的として学問的見地から研究する体制整備のため、「認知予備力研究センター」の設置に向けて準備を進めた。

- a 貝塚市及び河崎グループの関連医療・福祉施設と連携した「阪和地域リハビリテーション研究会」「園芸療法研究会」「認知症予防リハビリテーション」等の共同研究の促進
- b 将来の学内学会への移行を視野に入れた学内研究会の開催
- c 本学の取組に賛同する企業等からの研究受託の促進

### 3-2 学内研究体制の強化

- a 学内共同研究費の充実と適切な執行管理
- b 科学研究費補助金など公的研究費の獲得に向けた取り組みの促進と研究活動の強化
- c 各種補助金の応募申請に関する情報の積極的提供
- d 「学長裁量経費」による研究の活性化
- e 研究紀要の学術的発展と研究教育の活性化
- f 外部資金の管理・監査体制の強化
- g 研究倫理審査の厳格化

平成 29 年度研究費獲得実績

	研究費の種類	件数
1	科学研究費助成事業	2 件
2	共同研究費	1 件
3	奨学寄附金	2 件

平成 29 年度研究費等配分実績（学内）

	研究費の種類	件数
1	個人研究費	各研究者
2	共同研究費	3 件
3	学長裁量経費	5 件

平成 29 年度研究業績

学術論文数（原著、報告、解説含む）

国際雑誌	国内雑誌	紀要（学内）
8	16	7

学会発表件数（シンポジウム、一般口演、ポスター含む）

国際学会	国内学会
1	68



### 3-3 研究広報の強化

- a 研究成果の発信強化
- b 研究紀要及び関連学術誌、関連学会機関誌、国際的雑誌への投稿の促進
- c 学内外の学術情報の集約及び本学教員の研究結果の集約と公開の促進
- d 図書館機能の強化充実

## 4. 社会貢献

### 4-1 地域医療やリハビリテーション、介護予防などに関する知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に広げ、知の中核拠点としての役割を果たすべく努力した。また、河崎グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努めて、厚生労働省及び貝塚市の協力のもと、シンポジウム「地域包括ケアと共生社会を考える」を開催した。

平成 29 年度 シンポジウム実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	3月17日	地域包括ケアと共生社会を考える [主催] 大阪河崎リハビリテーション大学 医療法人河崎会 水間病院 社会医療法人慈薫会 河崎病院	本学	182人

### 4-2 社会貢献活動（公開講座等）の実施

「子育て支援室による公開講座」「阪和地域リハビリテーション研究会」「阪和地域リハビリテーション勉強会」「出前講座」などの取組を継続して実施した。

また、貝塚市ならびに貝塚市の市民団体と連携し、「認知症予防プログラム」の構築と実施を行った。

平成 29 年度 子育て支援室による公開講座実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	10月1日	「子ども達とコミュニケーションを楽しむ為に・・・」 ～コミュニケーションロボットと子ども達の出会い から見えてきたもの～	本学	14人
2	3月4日	「運動が苦手な子どもたち」 ～発達障がい児への理学療法士の関わり～	本学	34人

平成 29 年度 阪和地域リハビリテーション研究会実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	2月10日	運動による認知症予防を目指して	本学	128人

平成 29 年度 阪和地域リハビリテーション勉強会実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	7月15日	加齢医学分野における多面的介入戦略を考える ～サルコペニア・オステオポロシス・認知症へのア プローチとエビデンス～	本学	60人

平成 29 年度 出前講座等実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	4月20日 ～22日	バリアフリー展 2017 車いすシーティングにおける身体と 支持面の計測	インテックス大阪	75人
2	6月17日	夢ナビライブ講義 「動作分析からスポーツ選手のケガ の予防へ」	インテックス大阪	321人
3	6月29日	看護講演会 「これからの医療従事者」	門真なみはや 高等学校	25人
4	7月26日	教員研修会	熊取北小学校	30人
5	9月12日	リハビリテーション3職種を紹介	日根野高等学校	43人
6	9月13日	リハビリテーション3職種を紹介	日根野高等学校	22人
7	9月19日	看護医療系志望生への講演	伯太高等学校	55人
8	10月5日	分野別説明会	大塚高等学校	22人
9	11月24日	校区健康教室（西区）	脇浜町会館	32人
10	3月20日	運動部所属全生徒への講演 「クラブ活動中の怪我予防について」	松原市立第4中学 校	200人

平成 29 年度 認知症予防プログラム実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	7月26日	フィードバック出前講座	シャルマンフジ二色の浜	15人
2	7月26日	フィードバック出前講座	旭住宅集会所	30人
3	8月9日	フィードバック出前講座	旭住宅集会所	22人
4	8月23日	オリエンテーション	畠中町会館	25人
5	8月30日	オリエンテーション	本学	30人
6	9月4日	オリエンテーション	本学	25人
7	9月6日	オリエンテーション	本学	21人
8	9月20日	オリエンテーション	貝塚市職員会館	10人
9	9月27日	オリエンテーション	貝塚市職員会館	21人
10	3月15日	認知症予防プログラム 実施報告会	貝塚市職員会館	89人
11	2月1日～ 3月29日 計8回	つげさん 認知症予防教室 (平成30年2月～4月 全10 回開催)	貝塚市民福祉会館	71人対象

#### 4-3 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取り組みを継続して推進した。また、「大学コンソーシアム大阪」が開催する行事に積極的に参加した。貝塚市との連携を引き続き強化し、活性化を図った。具体的には、貝塚市等からの要請を受けて、前年度に引き続き、介護認定審査委員として本学の教員2人を派遣し、貝塚市立保健センターが実施している保健予防事業において、検査及び専門的助言を行う教授として、本学の教員1人を派遣した。貝塚市社会教育委員として、本学から1人の教員が任命された。

平成 29 年度 大学コンソーシアム大阪主催 公開講座・セミナー実績

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	8月3日	大阪中学生サマーセミナー	本学	13人

#### 4-4 大学開放事業の実施

地域の方々に大学を身近な存在として感じられるよう、大学の施設・設備を無料で開放（大学開放事業）し、生涯学習等の一助として活用してもらうため、特に附属図書館が持つ医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を積極的

に公開し、地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献した。また、学習の一環としての大学利用も積極的に引き受けた。

- a 地域交流推進事業
- b 市民の学習・研究支援事業
- c スポーツ施設開放事業

平成 29 年度 就労体験実績

	月日	対象	場所	参加者数
1	6 月 14 日、15 日	佐野支援学校	本学	7 人

平成 29 年度 大学見学会、社会体験学習実績

	月日	テーマ・対象	場所	参加者数
1	5 月 25 日	大学見学会・泉大津高等学校	本学	43 人
2	6 月 15 日	大学見学会・美原高等学校	本学	32 人
3	7 月 12 日	大学見学会・伯太高等学校	本学	2 人
4	7 月 27 日	大学見学会・貴志川高等学校	本学	28 人
5	8 月 8 日	大学見学会・日根野高等学校	本学	27 人

#### 4-5 聴講生制度・科目等履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目等履修生制度を継続して実施した。

## 5. 運営

### 5-1 理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

学長のリーダーシップにより、大学教育の充実を中心とした大学改革を推進し、入学者の確保、教育の充実・強化、質の向上、国家試験成績の向上に努めた。また、学長を補佐する体制とあらゆる局面における教員及び職員が協働する仕組みを整備するための検討を行った。

- a 学長を議長とする教授会の開催による効果的な大学運営の推進  
(平成 29 年度開催数：17 回)
- b 学長を議長とする大学運営調整会議の定期的な開催（月 1 回）による  
大学と法人の連携強化

- c 予算委員会を中心とした予算の健全・効率的な運用
- d 学長裁量経費による教育研究等の充実
- e 外部有識者を加えた大学運営協議会の開催による大学運営の改善方策の検討

## 5-2 大学広報活動の強化・充実

効果的かつ効率的な広報戦略を立案し、本学の特色を効果的に広報し、本学のブランド力の強化に努めた。入試広報・大学広報の双方の充実を図り、大学の発信力を強化する活動に重点を置き予算を執行した。

特に作業療法学専攻と言語聴覚学専攻の情報発信を強化することにより、当該専攻の受験生増加・入学者数増加を目指した。

「園芸療法」や「認知症予防リハビリテーション」等を本学の新たな特色として強く発信した。

- a 高校訪問におけるターゲット層の明確化
- b 社会人を対象とした募集活動の強化
- c Web の強化
- d ダイレクトメール等の活用による情報発信の強化
- e 大阪府、和歌山県に照準を当てた広報対象の明確化
- f 入学志願者及び入学者の増加に繋がる入試戦略と特別奨学金制度の実施

## 5-3 ブランド力強化と発信

本学のブランド力強化のため以下の取組を実施した。

- a 本学の魅力の発信
- b 学生、卒業生の帰属意識の向上
- c 本学のイメージを高めるための取組の実施

## 5-4 自己点検・評価の推進（内部質保証システムの構築）

社会的使命を果たすために、自己点検・評価を継続して行い、平成 29 年度版自己点検・評価報告書を公表し、学内でフィードバックを行った。

## 5-5 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学

校及び企業など、社会に向けて引き続き積極的に情報を公開した。

また、現在公開している内容をより見やすく、より分かりやすくなるよう充実を図った。

### 5-6 危機管理の強化

地域密着型の大学として、地域防災の拠点としての機能確立し、発信した。また、防災の面からも、貝塚市との連携を強化し、危機管理の充実を努めた。

- a 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底
- b 防災計画に基づく、総合的な防災訓練の継続実施
- c IT 機器の最適なシステム運用の検討による快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保
- d 情報倫理講習会の継続実施
- e 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムの構築
- f 利益相反に関する適正な管理

### 5-7 各種会議体の再構成

本学の規模に適した会議体数及び担当数等の運営体制を構築するために、教職員の業務バランスについて検証し、適性に応じた配置を行った。また、必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営の遂行に努めた。

### 5-8 人事組織体制

専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施し、即戦力となる教員の確保とともに、将来の大学を担ってゆく若手教員の発掘にも努めた。事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施した。非常勤講師等の採用については、必要最小限にて実施し、教務委員会で検討を行った。また、教職員評価制度の導入の検討を行い、教職員の自己評価制度の構築と評価に基づく人事考課を検討を行った。

### 5-9 大学事務体制の強化

大学の発展に繋がる事務作業の効率化を進めた。また、組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、前述の FD・SD 委員会による教職員対象の FD・SD 研修の実施や、外部研修を含めた SD 活動の強化に取り組み、職員の育成に努めた。

## 学校法人河崎学園

### 1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を引き続き、月 1 回程度開催し、必要な施策・方策を検討した。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図った。

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士との委託契約を締結した。また、就業規則や内部監査規程などの適切な運用や諸規則の整備を行い、法人のコンプライアンスの遵守に向けてさらなる充実を図った。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努めた。

### 2. 経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、事業活動収支のうち特に教育活動収支の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めるとともに、経常費補助金や科学研究費などの外部資金の確保に努めた。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行った。

#### [管理経費の節減方策]

##### a 省エネの推進

- ・ 冷暖房の温度、時間設定
- ・ 廃棄物減量の啓発
- ・ 夏季休暇一斉取得（平成 29 年 8 月 14～16 日）

##### b コスト重視の意識改革

- ・ ガス料金プランの見直し
- ・ 使用電力効率化のための照明器具の LED 化

### 3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

3号館を中心に改修計画を進めていたが、台風被害への緊急対応を行った。また、本法人独自のブランド力の形成のための施設・設備整備を実施した。



#### 4. 大学機関別認証評価の受審

公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると適合認定を受けた。



平成29年度 決算の概要

学校法人 河崎学園

平成29年度資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	収入の部			科 目	支出の部		
	予算	決算	差異		予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	788,459	788,529	70	人件費支出	532,501	534,240	1,739
手数料収入	10,271	10,277	6	教育研究経費支出	132,810	132,323	△ 487
寄付金収入	3,278	3,878	600	管理経費支出	69,273	67,796	△ 1,477
補助金収入	82,112	74,492	△ 7,620	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0	施設関係支出	0	0	0
受取利息・配当金収入	123	122	△ 1	設備関係支出	9,887	10,524	637
雑収入	13,344	14,726	1,382	資産運用支出	176,000	176,000	0
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	103,248	101,482	△ 1,766
前受金収入	168,477	168,485	8				
その他の収入	26,856	26,856	0				
資金収入調整勘定	△ 187,597	△ 192,750	△ 5,153	資金支出調整勘定	△ 46,472	△ 53,074	△ 6,602
前年度繰越支払資金	1,051,934	1,051,934		翌年度繰越支払資金	980,010	977,257	△ 2,753
収入の部合計	1,957,258	1,946,551	△ 10,707	支出の部合計	1,957,258	1,946,551	△ 10,707

平成29年度事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
手数料	10,271	10,277	6	教育研究経費	229,810	228,830	△ 980
寄付金	3,278	4,619	1,341	管理経費	77,773	76,061	△ 1,712
経常費等補助金	82,112	74,492	△ 7,620	徴収不能額等	0	0	0
付随事業収入	0	0	0				
雑収入	13,344	14,726	1,382	教育活動支出計	836,253	834,712	△ 1,541
教育活動収入計	897,464	892,644	△ 4,820				
教育活動収支差額					61,211	57,931	△ 3,280
受取利息・配当金	123	122	△ 1	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外収入	0	0	0	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外収入計	123	122	△ 1	教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額					123	122	△ 1
経常収支差額					61,334	58,053	△ 3,281
資産売却差額	0	0	0	資産処分差額	0	556	556
その他の特別収入	0	0	0	その他の特別支出	0	0	0
特別収入計	0	0	0	特別支出計	0	556	556
特別収支差額					0	△ 556	△ 556
[予備費]	0	0	0				
基本金組入前当年度収支差額	61,334	57,497	△ 3,837				
基本金組入額合計	△ 59,900	△ 52,969	6,931				
当年度収支差額	1,434	4,527	3,093				
前年度繰越収支差額	△ 43,542	△ 43,542	0				
基本金取崩額	0	0	0				
翌年度繰越収支差額	△ 42,108	△ 39,027	△ 3,081				
(参考)							
事業活動収入計	897,587	892,766	△ 4,821				
事業活動支出計	836,253	835,269	△ 984				

平成29年度 決算の概要

学校法人 河崎学園

貸借対照表

(単位千円)

資産の部				負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減	科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,265,921	3,183,983	81,937	固定負債	103,187	107,737	△ 4,550
有形固定資産	2,135,761	2,229,823	△ 94,062	流動負債	258,015	298,634	△ 40,619
特定資産	1,130,000	954,000	176,000	純資産の部			
その他の固定資産	159	159	0	科目	本年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,009,264	1,078,873	△ 69,609	基本金	3,952,997	3,900,027	52,970
資産の部合計	4,275,186	4,262,857	12,328	第1号基本金	3,816,986	3,814,016	2,970
				第2号基本金	77,000	27,000	50,000
				第4号基本金	59,011	59,011	0
				繰越収支差額	△ 39,014	△ 43,542	4,528
				翌年度繰越収支差額	△ 39,014	△ 43,542	4,528
				純資産の部合計	3,913,983	3,856,485	57,498
				負債及び純資産の部合計	4,275,186	4,262,857	12,328

(注) 千円未満については、切捨ててあるため積上げが一致しないことがある。

# 大阪河崎リハビリテーション大学 3ポリシー(ディプロマ・カリキュラム・アドミッション)

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー		アドミッション・ポリシー	
大阪河崎リハビリテーション大学の3専攻は、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与する。		<p><b>全体・学部・学科(共通)</b></p> <p>専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効率的に各年次に配置する。                      1年次は、基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養を養う。                      2年次は、専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。                      3年次は、障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。                      4年次は、専門職として総合的な学修を行い、4年間の総仕上げをする。                      各専攻のさらに詳しい到達目標は、以下のとおりである。</p>		<p>大阪河崎リハビリテーション大学における建学の精神は、「夢」と「大慈大悲」です。「夢」は、常に「夢」と目的と希望を抱くことを、「大慈大悲」は、自分だけの立場で思考するのではなく、相手の立場にたつて物事を考えることを指しています。本学では、この建学の精神のもと、医療の進歩と社会の変化に対応できる医療人の育成を目的とし、以下のような人々を求めます。</p> <p><b>全体</b>                      リハビリテーション領域で活躍したいという夢を抱き、培った知識・技能を通じて社会に貢献しようという強い意志をもつ人</p>	
<p><b>全体・学部・学科(共通)</b></p> <p>1. 知識・技能</p> <p>1 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人</p> <p>2 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人</p> <p>3 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人</p> <p>4 リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技術を充分身につけた人</p> <p>2. 態度・思考力</p> <p>1 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人</p> <p>2 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人</p> <p>3. 協調性</p> <p>1 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人</p>	<p><b>理学療法学専攻</b></p> <p>1年次</p> <p>1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てる力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「理学療法士になるための動機付け」の強化を図る。</p> <p>2 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、理学療法士となるための基本的事項を修得する。</p> <p>3 臨床ゼミ1、臨床見学実習の履修を通じ、実際の理学療法場面を見聞することで、理学療法士としての心構え、医療人としてのマナーを向上させる。</p> <p>2年次</p> <p>1 病理学、内科学、整形外科学を中心とした専門基礎領域を通じて医学的基礎をさらに修得する。機能運動学、理学療法評価学を中心とした専門領域の学修を通じ、理学療法士にとって必要な「疾患・障害」における医学的知識を修得する。</p> <p>2 理学療法評価学実習(関連施設実習)、臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者と直接関わることで「疾患・障害」と理学療法の関連性を理解し、その資質を養う。</p> <p>3 理学療法学および理学療法学実習(神経系・運動器系・内部障害)を中心とした専門領域の学修を通じ、「疾患・障害」のメカニズムを理解し、治療としての理学療法を修得する。</p> <p>3年次</p> <p>1 臨床実習指導ⅢやOSCE(客観的臨床能力試験)により、臨床場面での理学療法を理解し、臨床総合実習Ⅰの履修を通じ、対象児・者への理学療法の理解を深める。</p> <p>2 卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。</p> <p>4年次</p> <p>1 理学療法技術論や臨床総合実習Ⅱの履修を通じ、これまでに修得した知識および技術を実際の理学療法場面において、実践的な臨床能力を養う。</p> <p>2 卒業試験に相当する科目(統合基礎臨床医学・統合作業療法学)に合格し、国家試験に向けて、知識・技術の定着を図る。</p>	<p><b>作業療法学専攻</b></p> <p>1年次</p> <p>1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てる力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「作業療法士になるための動機付け」の強化を図る。</p> <p>2 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、作業療法士となるための基本的事項を修得する。</p> <p>3 主に保健・医療・福祉の臨床場面における作業療法士の専門的業務や役割を学ぶための基礎知識、教養、社会性を学ぶ。</p> <p>2年次</p> <p>1 専門分野の講義・演習を通じ、検査・測定技術を修得し、作業療法評価学実習(関連施設実習)やOSCE(客観的臨床能力試験)により臨床場面での検査・測定技術、臨床場面で求められる能力を修得する。</p> <p>2 臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者の評価(検査や測定)を実施し、修得すべき理論と技術の理解を深め、専門職としての作業療法士の資質を養う。</p> <p>3年次</p> <p>1 各領域(運動器系・中枢神経系・高次脳機能・高齢期・内部・発達・精神)における作業療法学の学修を通じ、「疾患・障害」への支援の枠組みを理解し、臨床場面で求められる作業療法計画の立案、実践能力を修得する。</p> <p>2 臨床総合実習Ⅰの履修を通じ、対象児・者の評価および作業療法計画を立案、実践し、作業療法の科学的根拠の裏付けを確実にする。</p> <p>3 卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。</p> <p>4年次</p> <p>1 臨床総合実習Ⅱの履修を通じ、対象児・者の作業療法計画立案、実施、再評価を行い、作業療法の科学的根拠の裏付けを認識するとともに、実習施設での組織や管理運営を理解する。</p> <p>2 卒業試験に相当する科目(統合基礎臨床医学・統合作業療法学)に合格して国家試験に向けて、専門基礎、専門知識の定着を図る。</p>	<p><b>言語聴覚学専攻</b></p> <p>1年次</p> <p>1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てる力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「言語聴覚士になるための動機付け」の強化を図る。</p> <p>2 形態・機能学解剖領域、リハビリテーション概論などの基礎医学の科目を通じ、将来、言語聴覚士となるための基本的事項を修得する。</p> <p>2年次</p> <p>1 臨床医学、心理学、言語学など専門基礎領域の科目を通じ、言語聴覚士としての知識を高め、職種への理解を深める。</p> <p>2 臨床基礎実習に向け、医療人としてのマナーや社会性を修得する。</p> <p>3年次</p> <p>1 広く言語聴覚療法に関する高度な専門領域の科目を修得し、言語聴覚士としての専門知識・臨床技術を統合的に理解する。</p> <p>2 コミュニケーション能力を高め、OSCE(客観的臨床能力試験)や臨床評価実習により、対象児・者に適切な評価の実施とプログラムの立案ができる臨床能力を養う。</p> <p>3 卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。</p> <p>4年次</p> <p>1 これまでに学んだ言語聴覚療法における専門知識・臨床技術を活用し、臨床総合実習において実践的な臨床能力を養う。</p> <p>2 卒業試験に相当する科目(統合言語聴覚学)に合格し、国家試験に向けて、専門知識の定着を図る。</p>		
				<p><b>専攻</b></p> <p>1. 知識・技能</p> <p>1 さらなる各専攻は以下のとおりである</p> <p>2 理学療法学専攻 『からだの動き』を科学することに興味がある人</p> <p>3 作業療法学専攻 『「こころ」と「からだ」の生活行為』を科学することに興味がある人</p> <p>4 言語聴覚学専攻 『ことば・聴こえ・嚥下』を科学することに興味がある人</p>	<p><b>専攻</b></p> <p>1 AO入学試験 専門知識を理解できる基礎学力を有し、継続した学習習慣を身につけることができる人。またすべての人と円滑なコミュニケーションが図れ、さらに自己の意見を正しく表現でき他者を尊重できる人</p> <p>2 公募制推薦入学試験【学校長推薦型】 高校生活においてリハビリテーション領域に興味を持ち、勉学に励み、課外活動等の経験のある人</p> <p>3 公募制推薦入学試験【高等学校卒業程度認定試験合格者対象自己推薦型】 様々な社会活動を通じてリハビリテーション領域に興味を持ち、関連する活動の経験のある人</p> <p>4 指定校制推薦入学試験 高校生活において優秀な成績を修め、リハビリテーション領域に従事することを希望し、率先して学習に取り組む意欲のある人</p> <p>5 センター試験利用入試 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人</p> <p>6 一般入学試験 専門知識を理解し、技術を修得することのできる学力が備わった人</p> <p>7 社会人入学試験 様々な職業経験を通じてリハビリテーション領域に従事する資質を持つ人</p> <p>8 編入学試験 様々な領域の学業を通じて、リハビリテーション領域に従事する資質を持つ人</p>